



行政書士 
— gyoseisyoshi-shizuoka —

2026

No.319

春号

 しず  おか



～ 焼津港 ～



静岡県行政書士会



静岡再発見の旅

郷土の偉人物語 ～焼津編～

焼津港を築いた“港の父”

焼津港といえば、全国でも屈指の水揚げ金額を誇り、2023年には約509億円で全国1位となるなど、日本を代表する漁港として知られています。日本のマグロ水揚げ量の約3分の1が集まるともいわれ、その名を知らない人はいないのではないでしょうか。しかし、こうした姿は決して当たり前ものではありませんでした。港が整備される以前の焼津は、外洋に面した急深の海岸に強い波が直接打ち寄せ、漁船の出入りは常に危険と隣り合わせでした。防波堤も船溜まりもなく、荒天のたびに船が転覆したり、岸へ戻れなくなる事故も少なくありませんでした。現在の繁栄からは想像しがたいほど、焼津の海は厳しい自然と向き合う場所だったのです。

もちづか やきち ～持塚弥吉～



焼津港



大崩海岸

この状況を変えようと立ち上がったのが、“港の父”と呼ばれる持塚弥吉（もちづか・やきち）でした。弥吉は明治27年、榛原郡金谷町（現・島田市）に蕎麦屋の長男として生まれました。12歳で父を亡くし、家業を支えながら育った弥吉は、働きながら学ぶ生活を送り、14歳で藤枝の私塾「知敬学校」に入学します。若い頃には俳人を志して上京し、薬局勤めや蕎麦屋の奉公、おでん屋台など多様な職を経験しました。帰郷後、伯父の勧めで焼津に移り住み、杉材や薪の販売業を営むようになり、誠実で働き者として地域の信頼を集める存在となっていくます。



船玉浦神社



転機が訪れたのは昭和3年9月4日のこと。大崩海岸を家族と歩いていた際、弟から「焼津にも安全な港が必要だ」という話が持ち上がり、弥吉はその必要性を強く感じます。同年、彼は「焼津漁港建設促進会」を設立し、港づくりの運動を本格的に始めました。当時の焼津で港湾整備を進めることは容易ではありませんでした。外洋に面した地形的な難しさ、莫大な費用、行政の理解、そして地域の不安。弥吉はこれらひとつひとつに向き合いながら、県や国への陳情を重ね、地元の有志を説得し、港の必要性を粘り強く訴え続けました。



波除堤防

こうした市民運動の成果として、最初に動き出したのが波除堤防の整備でした。外洋からの強い波を防ぐための堤防は、焼津の急深な地形上、非常に難しい工事でしたが、促進会の活動と地域の協力により、少しずつ形が整えられていきます。この波除堤防の完成により、焼津の海はようやく“港”としての姿を見せ始めました。



焼津魚市場

その後、昭和10年代には県や国による本格的な港湾整備が進み、現在の焼津港につながる港の原型が形づくられていきます。弥吉が中心となって始めた市民運動は、行政を動かし、地域の未来を切り開く大きな力となりました。

焼津港の歴史は、一人の市民の思いが地域を動かし、制度として形になった象徴的な出来事です。持塚弥吉が示したのは、地域の課題を見つけ、声を上げ、行政と協力しながら未来をつくることの大切さでした。今、私たちが近所のスーパーなどで美味しい魚を簡単に手に入れることができるのは、持塚さんの第一歩のおかげなのです。



係留船

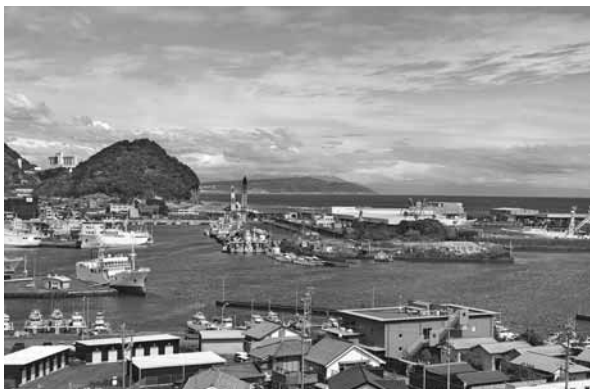
<参考文献>

- 『偉人を偲んでまちめぐり』（まちの駅ネットワーク焼津）
- 『焼津市史 通史編』（焼津市）
- 『焼津漁港建設促進会史料』（昭和初期の港建設運動記録）
- 地域郷土史（焼津・藤枝・島田の人物誌）
- 農林水産省『漁港統計』（水揚げ金額・水揚げ量データ）



CONTENTS

75周年記念祝宴・令和8年新年賀詞交歓会開催報告	3
『デジタル社会に機能する行政書士制度の確立』講習会が開催されました	
静岡県行政書士会デジタル推進PT統括部長 杉本 守	6
3月13日伊東市長講演	7
令和8年度経営事項審査説明会を開催いたしました	8
令和7年度行政書士試験の結果について	9
ふれあい募金 寄付贈呈のご報告	10
SBSラジオ『Scoopy』の生中継で行政書士業務のPR	11
わたしの履歴書	12
「教えて先輩！」	13
今さら聞けないビジネス用語	広報委員会 伊藤 みほ
幸せの小箱	広報委員会 酒井佑一郎
仕事に役立つIT活用 第27回「1 Passwordーパスワード管理は『覚える』から『任せる』へ」	
	広報委員会 伊藤 僚
法教育推進委員会 活動報告	法教育推進委員会
掲 示 板	21
会員の動静	22
会議議事内容	26
編 集 後 記	34



～ 焼津港 ～

焼津港では、港町ならではのイベントが一年を通して開かれています。

毎年4月には（今年は市制75周年を記念して5月に特別開催）鮮魚の即売や漁船の公開でにぎわう「焼津みなとまつり」が開催されます。同じく春の風物詩として人気なのが「焼津みなとマラソン」。港を望むコースを走る爽快な大会で、全国から多くのランナーが訪れます。10月には、海上から打ち上がる迫力満点の「焼津海上花火大会」が夜空を彩り、秋から冬にかけては、さかなセンターの季節イベントなど、海の恵みを味わえる催しが楽しめます。

1年中、港の魅力に触れられるのが『焼津』ならではの魅力です。

75周年記念祝宴 令和8年新年賀詞交歓会 開催報告

令和8年1月30日ホテルアソシア静岡にて75周年記念祝宴及び新年賀詞交歓会が開催されました。ご多忙の中、多くの御来賓に出席いただき、盛大に執り行うことができました。



令和8年1月30日(金) ホテルアソシア静岡「駿府」



土田 哲
会長



田畑 浩
政連会長



平岡康弘
名誉会長

【ご挨拶をいただいたご来賓の方々】



日本行政書士会連合会会長宮本重則様代理
副会長 竹田 勲様



静岡県知事鈴木康友様代理
静岡県総務部次長兼LGX推進官 林 聖久様



静岡県議会副議長
中田次城様



袋井市長
大場規之様



磐田市長
草地博昭様



伊東市長
杉本憲也様

令和8年新年賀詞交歓会

御招待者

(国会議員・県議会議員は選挙区順)

静岡県知事	鈴木 康友 様	函南町長	仁科喜世志 様
在浜松ブラジル総領事	ガルシア・アウデーモ 様	清水町長	関 義弘 様
衆議院議員	上川 陽子 様	長泉町長	池田 修 様
衆議院議員	井林 辰憲 様	小山町長	込山 正秀 様
衆議院議員	鈴木 岳幸 様	吉田町長	田村 典彦 様
衆議院議員	小山 展弘 様	川根本町長	藪田 靖邦 様
衆議院議員	田中 健 様	森町長	太田 康雄 様
衆議院議員	深澤 陽一 様	静岡県議会議長	竹内 良訓 様
衆議院議員	細野 豪志 様	静岡県議会議員	加畑 毅 様
衆議院議員	渡辺 周 様	静岡県議会議員	中田 次城 様
衆議院議員	勝俣 孝明 様	静岡県議会議員	藤曲 敬宏 様
衆議院議員	城内 実 様	静岡県議会議員	野田 治久 様
衆議院議員	源馬謙太郎 様	静岡県議会議員	土屋 源由 様
衆議院議員	西園 勝秀 様	静岡県議会議員	岩田 徹也 様
参議院議員	榛葉賀津也 様	静岡県議会議員	伊丹 雅治 様
参議院議員	片山さつき 様	静岡県議会議員	宮沢 正美 様
参議院議員	牧野 京夫 様	静岡県議会議員	坪内 秀樹 様
参議院議員	平山佐知子 様	静岡県議会議員	加藤 祐喜 様
静岡市長	若林 洋平 様	静岡県議会議員	鳥澤 由克 様
浜松市長	難波 喬司 様	静岡県議会議員	勝俣 昇 様
沼津市長	中野 祐介 様	静岡県議会議員	和田 篤夫 様
熱海市長	頼重 秀一 様	静岡県議会議員	蓮池 章平 様
三島市長	齊藤 栄 様	静岡県議会議員	杉山 盛雄 様
富士宮市長	豊岡 武士 様	静岡県議会議員	曳田 卓 様
伊東市長	須藤 秀忠 様	静岡県議会議員	鈴木 澄美 様
島田市長	杉本 憲也 様	静岡県議会議員	伴 卓 様
富士市長	染谷 絹代 様	静岡県議会議員	早川 育子 様
磐田市長	金指 祐樹 様	静岡県議会議員	四本 康久 様
焼津市長	草地 博昭 様	静岡県議会議員	木内 満 様
掛川市長	中野 弘道 様	静岡県議会議員	天野 一 様
藤枝市長	久保田 崇 様	静岡県議会議員	山本 彰彦 様
御殿場市長	北村 正平 様	静岡県議会議員	天野多美子 様
袋井市長	勝又 正美 様	静岡県議会議員	小長井由雄 様
下田市長	大場 規之 様	静岡県議会議員	遠藤 行洋 様
裾野市長	松木正一郎 様	静岡県議会議員	相坂 撰治 様
湖西市長	村田 悠 様	静岡県議会議員	杉山 淳 様
伊豆市長	田内 浩之 様	静岡県議会議員	牧野 正史 様
御前崎市長	菊地 豊 様	静岡県議会議員	佐地 茂人 様
菊川市長	下村 勝 様	静岡県議会議員	望月香世子 様
伊豆の国市長	長谷川寛彦 様	静岡県議会議員	盛月 寿美 様
牧之原市長	山下 正行 様	静岡県議会議員	松井 優介 様
東伊豆町長	杉本基久雄 様	静岡県議会議員	山田 新 様
河津町長	岩井 茂樹 様	静岡県議会議員	良知 淳行 様
南伊豆町長	大川 良樹 様	静岡県議会議員	西原 明美 様
松崎町長	岡部 克仁 様	静岡県議会議員	佐野 愛子 様
西伊豆町長	深澤 準弥 様	静岡県議会議員	落合 慎悟 様
	星野 淨晋 様	静岡県議会議員	大石 健司 様

静岡県議会議員	桜井 勝郎 様	日行連関東地方協議会会長	和田 英幸 様
静岡県議会議員	河原崎 聖 様	長野県行政書士会会長	渡邊 淳 様
静岡県議会議員	河原崎 全 様	山梨県行政書士会会長	小宮 淳 様
静岡県議会議員	赤堀 慎吾 様	新潟県行政書士会会長	宮本 重則 様
静岡県議会議員	増田 亨大 様	東京都行政書士会会長	本間 潤子 様
静岡県議会議員	小沼 秀朗 様	神奈川県行政書士会会長	田後 隆二 様
静岡県議会議員	伊藤 謙一 様	神奈川県行政書士政治連盟会長	関谷 一和 様
静岡県議会議員	伊藤 和子 様	千葉県行政書士会会長	中村 利雄 様
静岡県議会議員	川崎 和子 様	日本行政書士政治連盟千葉会会長	古川 正美 様
静岡県議会議員	沢田 智文 様	茨城県行政書士会会長	安野 光宣 様
静岡県議会議員	江間 治人 様	栃木県行政書士会会長	木村 宏政 様
静岡県議会議員	鈴木唯記子 様	埼玉県行政書士会会長	古田島俊憲 様
静岡県議会議員	杉本 好重 様	群馬県行政書士会会長	竹田 勲 様
静岡県議会議員	田中 照彦 様	愛知県行政書士会会長	村松奈緒美 様
静岡県議会議員	中沢 公彦 様	静岡県弁護士会会長	清水 進矢 様
静岡県議会議員	鈴木 啓嗣 様	一般社団法人静岡県中小企業診断士協会会長	宇野 篤哉 様
静岡県議会議員	田口 章 様	公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会会長	古田 潤 様
静岡県議会議員	飯田 末夫 様	静岡県土地家屋調査士会会長	大畑 真也 様
静岡県議会議員	山本 隆久 様	東海税理士会静岡県支部連合会会長	山村 隆浩 様
静岡県議会議員	鈴木 利幸 様	静岡県社会保険労務士会会長	井上 尚人 様
静岡県議会議員	中谷多加二 様	静岡県司法書士会会長	中里 功 様
静岡県議会議員	良知 駿一 様	静岡県司法書士政治連盟会長	大島 嘉秋 様
静岡県議会議員	阿部 卓也 様	日本公認会計士協会東海会会長	松下 好宏 様
静岡県議会議員	市川 秀之 様	公益社団法人静岡県建築士会会長	金丸 智昭 様
静岡県議会議員	菅沼 泰久 様	一般社団法人静岡県建築士事務所協会会長	安田 欣市 様
常任相談役（行政書士）	植田 徹 様	公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長	鈴木 隆史 様
常任相談役（行政書士）	大石 哲司 様	公益社団法人静岡県不動産鑑定士協会会長	疋田 貞明 様
静岡市議会議長	山根田鶴子 様	公益社団法人全日本不動産協会静岡県本部長	岸田 裕之 様
浜松市議会議長	高林 修 様	公益社団法人不動産保証協会静岡県本部長	前澤 侑 様
顧問弁護士	青島 伸雄 様	静岡商工会議所会頭	山崎 亨 様
静岡行政監視行政相談センター所長	高橋 喜義 様	静岡県商工会連合会会長	八木 稔 様
静岡県総務部長	鈴木 学 様	静岡県中小企業団体中央会会長	新井 康久 様
静岡県総務部次長兼L G X推進官	林 聖久 様	一般社団法人静岡法人会会長	中西 勝則 様
静岡県総務部法務文書課長	幸田 良隆 様	公益社団法人静岡県産業廃棄物協会会長	酒井 公夫 様
静岡県交通基盤部建設経済局建設業課長	平山 伸一 様	公益財団法人静岡県産業振興財団理事長	堀 章弘 様
日本大学国際関係学部長	渡邊武一郎 様	一般社団法人静岡県自動車会議所会長	久保田 隆 様
学校法人常葉大学理事長	木宮 健二 様	一般社団法人日本自動車販売協会連合会静岡県支部長	千葉 靖史 様
常葉大学法学部長	伊藤 隆史 様	公益財団法人静岡県生活衛生営業指導センター理事長	松尾 哲也 様
静岡産業大学学長	堀川 知廣 様	島田掛川信用金庫理事長	岩間 徳英 様
静岡産業大学経営学部長	佐野 典秀 様	静岡県農協葬祭事業連絡協議会会長	竹田 勲 様
中央大学大学院法務研究科教授	宮下 修一 様	株式会社日本政策金融公庫静岡支店	福澤 直樹 様
静岡県人権啓発センター長	根本 猛 様	支店長兼中小企業事業統轄	松井 博孝 様
公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム理事長	日詰 一幸 様	株式会社全行団代表取締役	平岡 康弘 様
静岡大学学長	吉林 章仁 様	株式会社ワイズ代表取締役社長	五條 義人 様
公益社団法人静岡県国際経済振興会会長	本間 章浩 様	一般財団法人建設業情報管理センター東日本支部長	中山 正道 様
静岡県警察本部生活安全部参事官兼刑事部組織犯罪対策局長	平野 泰弘 様	名誉会長	藤田由香子 様
静岡県警察本部刑事部組織犯罪対策局捜査第四課長	酒井 公夫 様	相談役	
公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター理事長	外山 弘宰 様	相談役	
静岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長	宮本 重則 様		
日本行政書士会連合会会長	常住 豊 様		
日本行政書士政治連盟会長			

デジタル推進PT

『デジタル社会に機能する行政書士制度の確立』講習会が開催されました

静岡県行政書士会デジタル推進PT統括部長 杉本 守

2月16日(月)、静岡商工会議所5階ホールにおいて、『デジタル社会に機能する行政書士制度の確立』をテーマとした講習会が開催されました。

第1部では、講師として日本行政書士会連合会の宮本重則会長、日本行政書士政治連盟の常住豊会長、本静岡会の名誉会長でもあります、日本行政書士会連合会の平岡康弘副会長をお招きし、『行政書士法改正の概要』についてご講義いただきました。

宮本先生から改正概要をご説明の後、常住先生からは、他では聞けない法改正に至るまでの苦労話や秘話を、平岡先生からは、静岡会が果たした役割についてお話をいただきました。

第2部では、講師として日本行政書士会連合会の関谷一和常任理事をお招きし、『デジタル社会に機能する行政書士制度の確立』について、ご講義いただきました。

法改正により、士業法で初めてデジタル社会への対応が努力義務として明記されています。関谷先生は、デジタル推進本部長として、デジタル庁と連携し、業務のオンライン化やデータ活用といった我々行政書士の業務に直結する分野にご尽力いただいております。そこで本講習会では、デジタル化推進にあたり、行政書士に求められているもの、各市町にもご協力をお願いしていくもの、そういったものを具体的な事例をあげてご説明いただきました。

この講習会は、県内の行政書士のみならず、静岡県及び県内各市町のデジタル担当部局にもご案内し、沼津市、西伊豆町からご担当者様に出席していただいております。

また、当日出席できなかった市町のご担当者様からも多数の問い合わせをいただいておりますので、今後、第2部の内容については、広く情報提供するとともに、引き続き、デジタル推進に関する情報を共有し、協力関係を構築していきたいと考えております。

関谷先生はまとめとして、行政書士自身がデジタル化への対応で得た経験を国民・事業者に伝えることで、行政書士という資格の一つ上の価値を付与し、新たな業務を切り開く契機となりうるとお話しくださいました。

本講習会を契機に、各会員にデジタル化への関心を高めていただき、今後のさらなるご活躍の一助となることを切に願っております。



3月13日伊東市長講演



3月13日、静岡市のレイアップ御幸町ビルにて行政書士パワーアップ委員会が主催する伊東市長 杉本憲也会員による行政書士応援講演会「相手を味方にする説得力～伊東市長の演説に学ぶ！～実務で使える話し方！心動かしあの言葉！！」が行われました。

杉本会員は昨年、全国から注目を集めた伊東市長選挙に当選し、現在市長としてのお忙しい日々を過ごしておられます。今回は多忙な杉本会員に静岡までお越しいただき、貴重なお話をいただくことができました。

杉本会員が選挙を戦った際の「すぐやる」というスローガンはさっそく行政運営にも反映され、日行連および静岡県行政書士会からの「郵送で住民票等を請求するときにオンラインでの納付ができないか」という要請に対し、直ちに行動を起こして請求の利便性向上に繋がる制度改革をスタートしてくださいました。

また、当日の講演会ではトップによる事業判断について、顧客の信頼を勝ち取るためのコミュニケーションについてなど、行政書士としての活動において非常にためになるだけでなく、行政書士事務所と議員活動の共通性など、多くのことを学ぶことができる講演となりました。

杉本会員は「基本を大切にすること」が重要で、基本があることで根拠のついた話をするができることもお話しされていました。そんな杉本会員がトップに立って、これまで停滞していた伊東市政が動き出すのを期待していきます。

★講師プロフィール

平成22年：愛知大学法科大学院修了

令和元年9月：伊東市議会議員選挙初当選

（同）令和元年9月：行政書士登録

令和3年4月：相続家事委員会委員

令和5年6月：静岡県行政書士会理事（デジタル推進PTチーフ、相続家事委員会副委員長）

令和5年9月：伊東市議会議員選挙再選

令和7年7月8日～8月31日：理事（公共等業務受託管理Gキャプテン、行政書士パワーアップ委員会委員長）

令和7年9月12～：委員（相続家事委員会、公共等業務受託管理G、行政書士パワーアップ委員会）

令和7年12月：伊東市長選挙初当選



令和8年度 経営事項審査説明会を開催いたしました

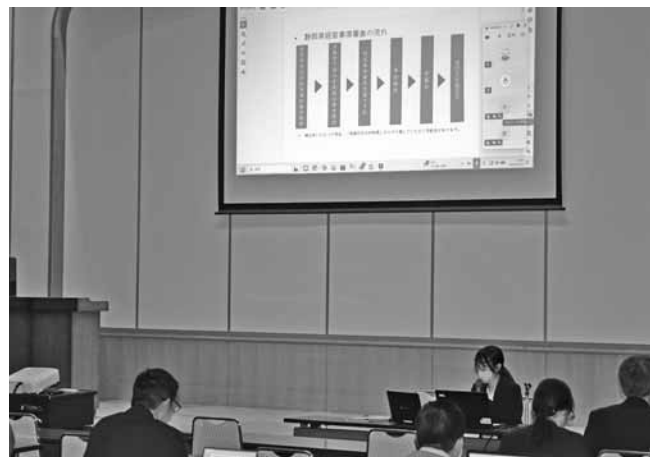
令和8年3月18日(水)、静岡県総合研修所 もくせい会館「静岡県職員会館」富士ホールにおいて令和8年度経営事項審査説明会を2部構成にて開催いたしました。

一般会員向けの第1部は今年度も会場とオンラインライブ配信を併用したハイブリッド形式で実施され、多数の会員の皆様にご参加をいただきました。

第1部では静岡県交通基盤部建設業課のご担当者様を講師にお迎えし、次年度の経営規模等評価審査に関する制度内容や申請上の留意点について丁寧なご説明をいただきました。会場には多くの会員が参集し、熱心にメモを取りながら聴講する姿が見受けられました。

第2部は事前審査員を対象とした必須研修として実施され、実務に直結した内容が取り上げられました。研修終了後には今年度新たに事前審査員として登録された方々のご紹介も行われ、壇上にてお披露目の場が設けられました。

会場・オンラインともに多数の会員にご参加いただき、盛況のうちに終了することができました。ご参加くださいました会員の皆様、ならびにご協力いただきました静岡県建設業課の皆様に厚く御礼申し上げます。



令和7年度行政書士試験の結果について

令和7年11月9日(日)に実施された行政書士試験の結果についてお知らせいたします。(令和8年1月28日合格発表)

静岡会場：日本大学国際関係学部三島駅北口校舎

	受験者数	合格者数	合格率
全 国	50,163名	7,292名	14.54%
静岡会場	1,169名	176名	15.06%

令和7年度行政書士試験 試験場別試験結果

令和8年1月28日

都 道 府 県	受験申込者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
北海道	1,847	1,448	215	14.85
青森県	305	241	28	11.62
岩手県	368	293	41	13.99
宮城県	1,109	881	99	11.24
秋田県	242	186	21	11.29
山形県	282	228	20	8.77
福島県	557	455	45	9.89
茨城県	825	659	80	12.14
栃木県	779	624	83	13.30
群馬県	961	768	107	13.93
埼玉県	2,644	2,054	278	13.53
千葉県	2,798	2,196	350	15.94
東京都	17,074	13,133	2,048	15.59
神奈川県	3,045	2,286	326	14.26
新潟県	706	570	75	13.16
富山県	397	310	52	16.77
石川県	442	346	34	9.83
福井県	270	223	32	14.35
山梨県	283	239	29	12.13
長野県	735	602	76	12.62
岐阜県	707	564	85	15.07
静岡県	1,490	1,169	176	15.06
愛知県	4,082	3,251	498	15.32
三重県	574	457	63	13.79
滋賀県	625	503	79	15.71
京都府	1,496	1,135	147	12.95
大阪府	5,436	4,312	645	14.96
兵庫県	2,487	1,998	288	14.41
奈良県	752	634	95	14.98
和歌山県	370	310	48	15.48
鳥取県	177	138	17	12.32
島根県	243	190	22	11.58
岡山県	830	673	103	15.30
広島県	1,197	945	151	15.98
山口県	364	290	36	12.41
徳島県	262	206	33	16.02
香川県	453	361	65	18.01
愛媛県	518	418	62	14.83
高知県	198	166	26	15.66
福岡県	2,534	2,009	252	12.54
佐賀県	364	285	36	12.63
長崎県	355	295	44	14.92
熊本県	671	543	86	15.84
大分県	372	303	35	11.55
宮崎県	326	251	28	11.16
鹿児島県	539	421	55	13.06
沖縄県	754	594	78	13.13
計	63,845	50,163	7,292	14.54

ふれあい募金 寄付贈呈のご報告

令和8年2月4日(水)、静岡県社会福祉会館シズウェル1階104会議室において静岡県社会福祉協議会へのふれあい募金贈呈式が執り行われました。この寄付活動は、本会の社会貢献活動の柱のひとつとして長年にわたり継続されています。

■ 募金活動について

今回の寄付金は、令和6年度および令和7年度の総会と親睦大会において会員の皆様からご協力いただいた募金を積み立てたものです。会員の皆様の温かいご支援により、今年度は79,024円を寄付することができました。

■ 贈呈式の概要

日 時 令和8年2月4日(水) 午前11時
場 所 静岡県社会福祉会館 シズウェル1階104会議室
寄 付 金 額 79,024円
出席者(寄付側) 土田会長、戸本副会長、鈴木事務局長
出席者(受領側) 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 常務理事 藤原様

■ 寄付累計実績

本会がふれあい募金を通じてこれまでに寄付した累計金額(令和7年度まで)は3,232,636円にのぼります。なお今回の寄付は28回目。取り組みを着実に積み重ねた結果です。

会員の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。今後も本会は地域社会への貢献活動を継続してまいります。



SBSラジオ『Scoopy』の生中継で行政書士業務のPR

2月17日、掛川市生涯学習センターにSBSラジオのスクーピーがやってきました。『行政書士の日（2月22日）』を間近に控えたこの日、SBSラジオ「ゴゴボラケ」の1コーナー「街角ステーション」に土田会長、松浦掛川支部長が生出演し、行政書士業務のPRを行いました。

放送前には、土田会長とキャスタードライバーの鈴木しおさんが念入りな打ち合わせ。土田会長が要望を伝えたり、より自然な会話の流れを検討したりと、短い時間でもしっかり行政書士のことを伝えようとする姿が印象的でした。

本番は緊張感がありつつも和やかに進行。2月22日はニャン・ニャン・ニャンの語呂合わせで「猫の日」であることが知られていますが、「行政書士の日」でもあることがアピールできたのではないのでしょうか。



打ち合わせ中



本番中



みんなで記念撮影

常任理事紹介 「わたしの履歴書」



静岡県行政書士会 常任理事 杉本 守

所 属：清水支部

入 会 年：平成24年11月1日入会

主な役職

清水支部副支部長 令和3年度～4年度

清水支部支部長 令和5年度～6年度

理 事 令和3年度～4年度
(総務委員会委員長)常 任 理 事 令和7年度～現在
(コスモスしずおか支援グループ統括
部長、行政士試験実行グループ統括部
長、デジタル推進PT統括部長)
(令和8年度より公共等業務受託管理
Gキャプテン兼務)

私が就職活動をしていた頃は、バブル経済も崩壊してしばらくたち、就職氷河期と言われた時期でもありました。工業大学の土木工学科に進学していた私は、なんとかゼネコンへの就職も決まり、社会人としての一步は名古屋から始まりました。と言っても、独身寮があるのが名古屋というだけで、新人研修が終わって、最初に配属されたのは、そこから特急電車とバスを乗り継いで3時間かかる飯場でした。

当時は、各携帯会社がしきりに人口カバー率100%を宣伝している時期でしたが、残念ながら、バスを降りた私が持っているツーカーセラー東海の携帯電話には『圏外』の文字が表示されていました。最寄りのコンビニまで車で1時間以上かかる現場では、娯楽も限られており、車も持っていない私は、月に1回程度、土日の休みを利用して名古屋に帰るのを、楽しみにしておりました。

当時、私は主に品質管理の仕事に携わっていました。施工図面を基に、丁張を掛け、写真管理や検査を行う。海千山千の職人さんたちは、中途半端な指示では動い

てくれませんし、間違っていれば容赦なくハンマーでヘルメットを叩かれる。そんな現場でしたが、目指す目標は、みんな同じです。週末には、車で2時間かけて飲みに行き(帰りは代行ですのでご心配なく)、地元の消防団の飲み会にも参加しました。その時、ご馳走になった和牛ステーキは、未だに私の人生一番の美味だったと思います。次の日、近くの牛舎から1頭少なくなっていたことに気づきましたが、真相は聞きませんでした。とにかく、厳しいけれど温かみのある職場、大変だったけど得るものが大きい仕事だったと思います。ゼネコン時代に取得した一級土木施工管理技士の知識は、今でも役立っています。

さて、ゼネコンでの生活は、その後、3現場ほど経験させていただき、沼津での現場が竣工検査を迎えた5年目の年度末に退職することで終了しました。その後、士業を志すようになり、実務を勉強しながら資格取得を目指す日々が始まりました。本当だったら、当時は兄が仕事でドイツに赴任していたので、旅行でも行こうかと10年パスポートを取得したのですが、結局行けなかったのが、今でも少し心残りです。

仕事をしながらの資格取得は何かと大変です。隙間時間は何かと誘惑が多い。休日はやっぱり休みたいし遊びたい。さまざまな葛藤と戦いながら、なんとか行政書士と土地家屋調査士の資格を取得することが出来、平成24年に開業する運びとなりました。

私の実家は、かつて質屋とお店をやっており、そこが空いていましたので、そこでの開業です。区役所の目の前という最高のロケーションでの開業となり、親には感謝しかありません。

しかし私には、開業に際し伝があるわけでもなく、地元を離れて久しいので地元の友人とも縁遠くなっていたため、これからの生活には期待より不安が大きかったと記憶しています。スタートアップの相談会に参加したり、話しを聞きに行ったり、本を読んだり、不安を払拭するのに必死だった気がします。土地家屋調査士の先生の測量補助をさせていただきながら、支部の事業に参加し、地元の集まりに参加し、異業種の交流会のようなものにも参加し、1人また1人と紹介していただき、少しずつ本当に少しずつですが、依頼を増やしていくことが出来ました。そして、困ったときに相談できる先輩、悩みや愚痴を共有できる友人とも呼べる人にも巡り会うことが出来ました。

すべての出会いに感謝しかありません。これから先、私も同じように頼られる人になれるよう、日々精進していきたいと思っております。

教えて先輩！

「教えて先輩！」

会員からの業務に関する質問や疑問に、ベテランの行政書士がズバリお答えします!!

Q 申請取次を取得したばかりで、これから国際業務にも本格的に取り組んでいきたいと考えています。ただ、在留資格の制度は複雑で改正も多く、語学面の不安もあり、どこから手をつければよいのか戸惑っています。国際業務は専門性が高いとよく聞きますが、実務を始めるうえで最初に身につけておくべき力は何でしょうか。

A 以下、先輩行政書士と後輩行政書士の会話
先輩行政書士（以下「先輩」）「初めは語学力や制度の複雑さに目が向きがちですが、実務で本当に重要なのは相手の背景を丁寧に聴き取る力ですよ。」

後輩行政書士（以下「後輩」）「背景…ですか？」

先輩「そうです。外国の方は日本で暮らすこと自体に不安を抱えて相談に来られることが多く、在留資格の相談でも、実際にはご家族や職場の悩みなど、感情面が深く関わってきます。形式的な要件だけを聴いても本質は見えません。背景を丁寧に聴き取って、その方に合った助言をすることが大切です。」

後輩「なるほど…ただ、在留資格って改正も多いですし、知識のアップデートが大変そうです。」

先輩「確かに改正は多いですが、分からないことを曖昧にしない姿勢があれば大丈夫です。それに、制度を丸暗記するより在留資格の「全体像」を理解する方が実務では役立ちます。」

後輩「全体像ですか？」

先輩「はい。在留資格は法令上細かく定められていますが、まずは在留資格を「活動系資格」と「身分系資格」の2つの枠組みで捉えることが重要です。この2分類を理解しておくことで、制度改正があっても迷いにくく、判断がしやすくなります。それから、制度改正は多い分野なので、関係法令や出入国在留管理庁の資料を定期的にチェックする習慣をつけておくと安心です。静岡県行政書士会の国際委員会でも、入管の担当者や経験豊富な講師を招いた講習会があり、実務の感覚をつかむのに役立ちます。また、公式資料で解釈などの疑問があれば、先輩や窓口を確認したりして、曖昧なまま進めないことが大切です。」

後輩「なるほど。ところで、国際業務ってトラブルも多いと聞きます。リスク管理で気をつけることはありますか？」

先輩「あります。まず、依頼者が制度を誤解しているケースがあります。「就労できると聞いた」など第三者の曖昧な情報を信じていることがあります。できること・できないことを明確にし、誤解が残らないよう確認書等で文書化しておく安全です。」

後輩「確かに、誤解のまま進むと後で大変ですね。」

先輩「それに、外国の方が重要な事実を把握していなかったり、伝えづらい事情を抱えていることもあります。ヒアリングの中で矛盾や違和感があれば丁寧に掘り下げること。責めるのではなく、安心して話してもらえる雰囲気づくりが大切です。リスク管理は書類だけでなく心の動きにも目を向けることが大切ですよ。」

後輩「心の動き…重要ですね。では、業務を受任した時の大まかな流れを教えてください。」

先輩「まず、外国の方がどのように日本で生活したいのか（働きたいのか・学びたいのか等）を確認します。そして先ほど説明した「活動系資格」と「身分系資格」どちらの枠組みに該当するのか判断し、必要な手続きを整理します。その後、必要書類の確認や書類作成、提出、それから提出後のフォローを行います。申請書は出入国在留管理庁のホームページからダウンロードできますが、実務では細かな書式変更も多いので、必ず最新版を確認する習慣が大切です。それからもう一つ、申請取次は申請人本人または法定代理人からの依頼に基づいて行うものであり、第三者からの依頼による取次は行わないという原則を徹底することが重要です。」

後輩「なるほど…。最後に、国際業務を長く続けるための心構えってありますか？」

先輩「学び続ける姿勢を持ち続けることです。丁寧に積み重ねていけば、必ず力になりますよ。」

後輩「ありがとうございました。」

国際委員会 小粥夏海

Q

お客様から未使用の建物（種類 居宅）があり、その建物で宿泊事業を行ないたいとの相談がありました。どのような許可が必要ですか？ また注意しなければならない点を教えてください。

A

まず重要なのは、相談者への十分なヒアリングとアドバイスです。旅館業（簡易宿所）許可なのか住宅宿泊事業（民泊新法）届出にするのか、法令により制限等も変わってきます。

その建物の立地（用途地域）、面積、営業日数、現地従業員の有無などの確認は必須です。また、料理の提供があれば「飲食店営業許可」、温泉をお客様が利用するのであれば「温泉利用許可」などの別の許可申請も合わせて行なう必要があります。相談者には許可を取得するための設備設置等のコスト、営業開始後の様々なランニングコストがあることを伝えてください。また、どのような許認可でも当てはまるとは思いますが、相談者（事業者）の理解と協力が無ければ許可取得は難しくなります。

さて、旅館業（簡易宿所）許可申請又は民泊届出を都道府県（保健所）に行なう前に大きな関門となるのが消防です。消防への申請・届出書類の提出、その後に行なわれる施設の立入検査を経て、「消防法令適合通知書」の交付を受けなければ、次の保健所への許可申請や届出に進むことができません。「消防法令適合通知書」が保健所への必須添付書類となります。特に、対象となる建物が今回の相談のように、過去に宿泊事業で使用されたことのない建物の場合、一から消防設備を設置する必要があるため、専門資格を有する消防設備業者に消防設備設置工事等を依頼する必要があります。言い換えれば専門業者に依頼をすれば、消防検査をクリアできる設備の設置をお願いできます。

我々行政書士としては、消防法令の知識を身につけ、消防法令適合通知書交付申請書、防火対象物使用開始届などの提出書類・図面を積極的に作成しましょう。

また、実際に消防立入検査時に施設のどこをチェックされるのかをよく覚えておき、事前にアドバイスできると良いでしょう。一例として「防災物品」と「防災製品」は違うもので、施設のじゅうたん、カーテン、のれん等は、「防災ラベル」が貼られた「防災物品」

であることが求められます。それから最近増えているのが施設にサウナを置きたいというものです。サウナ設置には消防法などによる厳しい設置基準があり、設置届出書の提出が必要です。また、消防、保健所それぞれにチェック項目が異なりますので注意が必要です。

消防をクリアしましたら、次はいよいよ保健所への許可申請又は届出ということになります。

添付の表を参考に簡易宿所と民泊の違いを理解してください。提出する申請書等には、施設名称、事業者・管理者の住所氏名等、客室数（大きさ）、収容人数、営業時間（休日）などを記載します。地図、配置図、建物平面図はもちろん、その他、添付書類がありますので、よく確認をして進めてください。紙面の都合上、詳細は記載できませんが、特に従事者不在の簡易宿所の場合、「駆けつけ10分ルール」、防犯カメラ等の設置、宿泊者の施設への入室（チェックイン）方法の図示、管理者や従業員との連絡手段の図示などが求められますので、十分な注意と確実な設備設置をお願いします。

申請書等が受理されますと、保健所の立入検査があり、衛生・設備のチェック、確認が行なわれます。各室のゴミ箱の設置、収容人数分の寝具備付、浴室の脱衣かごの設置等は必ず確認されますので、立入検査までに準備設置をしておいてください。

最後に消防・保健所の其々の許可申請、届出に言えることですが、ケースバイケースで対応の異なることが多々あること。できる限り不安なく進めていくために、図面や参考資料を持って事前相談を行なうことや、場合によっては中途での相談も行なうことがとても大切です。また、言うまでもありませんが、各役所へはアポイントを取り、前もって相談・確認事項を整理してから出向くよう心掛けてください。我々行政書士は専門家（プロ）として見られていることを忘れてはなりません、謙虚な姿勢で聞くことも心に留めておいてください。

風俗保健委員会 神木俊典

旅館業と住宅宿泊事業の主な相違点

	旅館業（簡易宿所営業）	住宅宿泊事業（民泊）
主な法的根拠	旅館業法	住宅宿泊事業法
必要な手続	申請→許可	届出→標識の掲示
立地の規制	第1種及び第2種低層住居専用地域、第1種及び第2種中高層住居専用地域で、娯楽レクリエーション地区に指定されていない区域では不可。田園住居地域、工業地域、工業専用地域は不可。	原則全地域で可。但し、自治体の条例等による規制や営業禁止区域が定められることがある。マンション等の管理規約に注意すること。
営業日数の制限	制限なし。365日営業可。	年間180日以内。但し、第1種及び第2種低層住居専用地域、第1種及び第2種中高層住居専用地域では、土・日曜日及び祝日のみ営業可。
建築基準法上の用途	ホテル、旅館 住居等の用途で建築確認を受けた建物を転用する場合は、旅館の用途に供する部分の面積が200㎡超の場合は、用途変更の確認申請が必要となる。	居宅、共同住宅、寄宿舍 など
営業に従事する者が不在の場合の対応	施設に従業員が常駐しない場合、 <ul style="list-style-type: none"> ・10分以内に従業員が駆けつけられること ・従業員が対面で宿泊者に鍵を引き渡すのではない場合、鍵を引き渡す前に、施設の外で、遠隔で本人確認を行なって、宿泊者名簿への記載を行なうこと。 この場合には、必要な機器を事業者が用意し、確実に機能を維持すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ビデオカメラ等を設置することにより、宿泊者その他の者の出入りの状況を確認すること。 ・施設と管理事務所等との間で音声による通話ができる機器を設置していること。 	宿泊者が使用する居室が6室以上ある場合又は事業者が同一建物、敷地内もしくは隣接地に居住していない場合は、国の許可を受けた住宅宿泊管理業者に管理を委託する義務がある。
営業日数等の定期報告	不要	2か月ごとに報告する義務がある

2026年最新版。今さら聞けないビジネス用語

広報委員会 伊藤 みほ

知っておきたい、清水港から広がる可能性 ～「レアアース泥」と「ちきゅう」～

「ちきゅう」という名の船をご存知でしょうか。静岡県の清水港を拠点とする世界有数の地球深部探査船、それが「ちきゅう」です。

2026年1月12日、「ちきゅう」は日本の最東端、南鳥島周辺のEEZ海域に向けて清水港を出発。2月には水深約6,000メートルの海底からレアアースを含む泥（レアアース泥）を世界で初めて連続的に採取・回収する試験に成功しました。

今後は引き揚げた泥からレアアースの精製を試みるほか、調査手法や技術課題の検証などを進め、来年2月には一日当たり350トン为目标にレアアース泥の本格採掘を実証する予定です。

静かな港から始まった挑戦が、世界に先がけた成果につながっています。



●南鳥島ってどんなところ？

南鳥島は、東京から南東に約1,860km。航空機では片道約4時間を要する日本の最東端の島です。青い海にぼつんと浮かぶ日本でいちばん東の小さな島ですが、日本の排他的経済水域（EEZ）で、海洋資源の宝庫として注目されています。



●レアアース泥ってなに？

南鳥島の海底には、レアアースをたっぷり含んだ泥が広がっています。レアアースは希少なうえ、抽出の難しい金属「レアメタル」の一部で、元素ごとに磁気や超電導、光学、触媒などの独特な性質を発揮します。そのため、電気自動車のモーターや風力発電機、ハードディスク、スマートフォン、発光ダイオードなど、幅広い用途で使われています。

レアアース鉱床の多い中国が世界生産の7割、埋蔵の5割を占め、輸出規制の強化を外交カードに利用しているとされます。

●これからの可能性

南鳥島には中国、ブラジルに次ぐ世界第3位の埋蔵量があると言われてきましたが、技術的な面で回収が難しいとされてきました。今回の成功はレアアースの本格的な国産化への第一歩ですが、実用化には課題も山積みです。しかし、2030年代の実用化をめざして官民一体となって研究が続けられています。実現すれば、日本が自分の力でレアアースを確保できるようになり、未来の産業を支える大きな力になるかもしれません。

●おわりに

清水港から旅立つ「ちきゅう」が挑むのは、“海の底に眠る未来のたからもの”を見つける旅。日本の技術が世界に先がけて、新しい可能性をひらこうとしています。

幸せの小箱 ~Felice Coffret~

広報委員会 酒井 佑一郎



広報委員おすすめの本やDVD、業務に役立つグッズ等をご紹介します。
コーヒープレイクのお供に。忙しかった一日の締めくくりに。
皆様に幸せをお届けする小箱をそっと開いてみてください。



生成AIとは？

近年、「生成AI」という言葉をニュースやインターネットで目にする機会が増えました。生成AIとは、人間が入力した指示（プロンプト）に基づいて、文章・画像・音声・動画などの新しいコンテンツを自動で作る人工知能のことをいいます。従来のAIが「分類・予測・検索」などを得意としていたのに対し、生成AIは「新しいものを生み出す」ことができる点が大きな特徴です。

生成AIの基本的な仕組み

生成AIは、大量のデータを学習することで、言葉や画像のパターンを理解し、それをもとに新しい内容を作り出します。例えば文章生成AIは、過去に学習した膨大な文章データをもとに、「この言葉の後にはどんな言葉が続くか」を予測しながら文章を作ります。画像生成AIの場合は、多数の画像を学習し、「犬とはどのような形か」「空とはどんな色か」といった特徴を理解したうえで、新しい画像を描き出します。

このように生成AIは、人間の知識をそのまま記憶しているのではなく、パターンを学習して再構成している点が特徴です。

生成AIの主な種類、用途別のAIの紹介

生成AIにはいくつかの種類があり、用途によって使い分けられます。

- ① 文章生成AI 文章を自動で作るAIで、メール作成、報告書作成、要約、翻訳などに利用されます。例：ChatGPT、Gemini、Claude、Copilotなど
- ② 画像生成AI 指示した内容に応じてイラストや写真風画像を作ります。デザイン、広告、資料作成などで活用されています。例：DALL・E3、Canva AI、Adobe Fireflyなど
- ③ 音声生成AI 文章を自然な音声に変換したり、人の声を再現したりできます。ナレーション作成や読み上げソフトなどに使われます。例：VOICEVOX、Suno AI、ElevenLabsなど
- ④ 動画生成AI 文章や画像から動画を作るAIで、近年急速に発展しています。広告、教育、SNSなどでの活用が期待されています。例：Sora、HeyGen、FlexClipなど

生成AIが適している用途

生成AIは万能ではありませんが、次のような用途に特に向いています。

- ・文章作成の補助（案文、報告書、議事録など）
 - ・アイデア出しや企画のたたき台作成
 - ・資料やチラシの作成
 - ・翻訳や要約
 - ・画像やイラスト作成
 - ・音声読み上げや動画作成
- 一方で、法律判断や専門的な最終判断など、人間の確認が必要な場面では補助として使うことが重要です。

まとめ

生成AIは、文章・画像・音声などを自動で作る新しい人工知能であり、仕事の効率化や創作活動の支援など幅広い分野で活用されています。今後さらに進化していくことが予想されますが、便利さだけでなく、誤情報や著作権などに注意しながら正しく利用することが大切です。

生成AIを上手に活用することで、これまで時間のかかっていた作業を短縮し、より創造的な仕事に集中できるようになると期待されています。

仕事に役立つIT活用

第27回 「1 Password – パスワード管理は『覚える』から『任せる』へ」

広報委員会 伊藤 僚

正直に申し上げますと、私はそれほどデジタルに強いほうではありません。しかし、ここ数年で公私共に電子化が急速に進みました。

例えば、「e-Govでの電子申請」「各自治体のオンライン手続」「会計ソフトやクラウドサービス」「金融機関のWebサービス」などなど。

気がつけばIDとパスワードの数は増える一方です。

今までは「同じようなパスワードを少しだけ変えて使う」「手帳の端にメモしておく」といったやり方で管理をしていましたが、ある日なぜかログインができなくなり、再設定にかなりの時間を取られたことがありました。

そんな時に人から勧めら、導入したのが「1Password」です。



難しい設定はありませんでした

最初は「難しそう」と思いましたが、やることは意外と単純でした。ざっくり言うと

1. アプリを入れる
2. 最初にひとつだけパスワード（マスターパスワード）を決める
- 3.あとはログイン時に保存していただく

たったこれだけです。

新しくサービスを登録するときは、安全なパスワードを自動で作ってくれます。

自分で考える必要は全くありません。

実際の業務で助かった場面

① 電子申請業務

申請に使用するパスワードは定期的な変更が推奨されています。

以前は「前回どう変更したか」を思い出す作業から始まっていました。今は、新しいパスワードを自動で作成し、保存されるため、変更後すぐに業務へ戻れます。

②お客さまごとのアカウント管理

お客さまから「以前登録したログイン情報を教えてほしい」と問い合わせを受けることがあります。以前は探すのに時間がかかりましたが、今は検索ですぐに確認できます。

③出先での対応

外出先で急に確認が必要になることがあります。スマートフォンにも同期されているため、事務所に戻らなくても確認が可能です。

「まとめて保存」は危険ではないのか？

私もそこが一番不安でした。しかし、保存された情報は強力に暗号化されており、第三者が簡単に見ることはできない仕組みです。

むしろ、

- 同じパスワードを使い回す
- 紙に書いて机に置く

といった管理方法のほうが、現実的にはリスクが高いと感じました。

導入して変わったこと

- ログインに迷わなくなった
- パスワード忘れがなくなった
- 「大丈夫だろうか」という不安が減った

特に電子関連の申請が重なる時期には、作業の流れが止まらなくなったことを実感します。

おわりに

私自身、最初は「本当に必要だろうか」と半信半疑でした。

しかし今は、業務を支える“見えない基盤”のひとつになっています。

デジタルが苦手な方こそ、「覚える努力」ではなく「仕組みに任せる」方法を取り入れてみてもよいのではないのでしょうか。

小さな導入が、日々の安心と効率を大きく変えてくれると感じています。

法教育推進委員会 活動報告

～法教育推進委員会ってどんな活動をしているの？疑問にお答えします～

法教育推進委員会

当委員会の活動内容については、あまり知られていない部分もあるかと思いますが、本稿ではその具体的な内容についてご紹介します。

当委員会は、未来を担う子どもたちに、法と社会の仕組みを分かりやすく伝えることを目的に、2013年度に設置されました。主な活動として、小・中学生から高校生、大学生までを対象とした法教育（出前講座）を実施しています。講座を通じて行政書士という仕事への理解を深めてもらい、将来の会員・顧客拡大につなげることも期待しています。

2025年度は、静岡産業大学と常葉大学法学部の2大学と連携し、それぞれ12週にわたる講義を行いました。大学での講義では、行政書士の業務紹介にとどまらず、学生の皆さんが社会生活を営む上で必要な知識を身につけられるよう、身近な法律問題を題材とした授業を行っています。

具体的な講義内容としては、「喫茶店開業手続きの話」「車庫証明書類の模擬作成」「結婚と離婚の法律学」「戸籍の話 ～家系図の作り方～」「学生のための著作権」などを実施しており、本年度はコンプライアンスやAI活用といった社会的なテーマも取り上げました。より実生活に関連した実用的な知識を学べる機会となっています。

講師を務める委員は、それぞれ異なる社会経験や専門分野を持っており、自身の経験や専門知識を交えながら分担して講義を行っています。各委員ともに、学生にとって分かりやすく有意義な授業となるよう、自ら講義資料を作成するなど、工夫を重ねて取り組んでいます。

こうした活動の成果か、受講者数は年々増加しており、3年ほど前からは大学の大教室が満席となる回も見られるようになりました。講義の終わりに講師に質問にくる学生もいます。

今年何より嬉しかったのは、以前講義を受講した学生が行政書士に興味を持ち、試験を受けて、合格したことです（ちなみに両大学とも1名ずつ合格者が出ました）。今後もこの活動を通じて多くの学生の皆さんが受験・合格し、我々の仲間になることを願っています。

また、この文章を最後まで読んでいただいた方が、次回の委員公募時に、法教育推進委員を選んでいただけることを願っています。



講義風景(1)



講義風景(2)



土田会長から挨拶

掲示板

「第31回

会員写真コンクール」

作品募集中!!

今年度も、恒例の“写真コンクール”を開催します。
皆様の力作、お待ちしております。



第30回（令和7年度） 会長賞受賞作品

「2023年に登座した槍ヶ岳を雷鳥と望む～蝶ヶ岳にて」 西遠支部 横井 豪一会員

= 募集要項 =

- テ ー マ……………自由
- 締め切り……………令和8年11月30日
- サ イ ズ……………キャビネ大又は2Lサイズ
データ（1作品2MB未満、jpg形式）でも可能。本会メールアドレスに添付ファイルでお送りください。
- 賞 ………………会長賞、優秀賞、入賞、佳作
来年度の定時総会において、表彰いたします。
- 選 考……………常任理事会にて、厳正に審査を致します。
- 結果発表……………受賞作品及び受賞者名は『行政書士しずおか』新春号（令和9年2月発行予定）に掲載予定です。
- 留 意 点……………・応募作品は返却しません。
・人物が被写体の作品は、応募者の責任において了解が得られているものとみなします。
・入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、静岡県行政書士会が広報誌、印刷物、ホームページなどに使用する権利を保有します。
・応募作品は、未発表の作品に限ります。
・応募作品は、日本国内で撮影されたものに限ります。
・撮影後、1年以内の作品に限ります。
・1名につき、2作品までの応募を受け付けます。
・会報誌掲載にあたり、画角等を変更させて頂く場合があります。
- 送 付 先……………静岡市葵区駿府町2番113号 静岡県行政書士会 写真コンクール係
E-Mail shizuoka@sz-gyosei.jp 見出しに[写真コンクール]と明記
※必ず支部名・氏名を明記してください。
また、作品毎にタイトルを付けてください。撮影場所の説明なども記入してください。

Bulletin board

会員の動静 新入会員

かわ むら とも か
河 村 知 香

静岡支部
令和7年12月1日
行政書士法人F&Partners静岡事務所
静岡市葵区黒金町11番地7

〒 420-0851
TEL 054-260-7900
FAX 054-260-7930

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

依頼者の立場に立って考えられる法律家を目指し、日々業務に取り組む所存です。

むら まつ よう へい
村 松 遥 平

富士支部
令和7年12月15日
行政書士村松事務所
富士市石坂452番地の12

〒 417-0862
TEL 0545-21-2345
FAX 0545-21-5045

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

補助者歴15年以上やっています。祖父、父と3代目です。よろしくお願い致します。

べっ ぶ とも こ
別 府 朋 子

島田支部
令和7年12月15日
行政書士 しまだ事務所
島田市金谷清水2188番地10

〒 428-0031
TEL 0547-74-0476

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

試験合格後しばらく間が空きましたが、自宅開業から始めることにしました。右も左も分からず、ご指導よろしくお願いいたします。

やま もと けい じ
山 本 恵 司

西遠支部
令和7年12月15日
波乗り行政書士事務所
浜松市中央区上西町1084番地の1

〒 435-0048
TEL 053-545-5837
FAX 053-545-5842

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

還暦過ぎでの開業です。波に乗れるよう働いて参ります。よろしくお願い致します。

いな がき かず や
稲 垣 和 哉

西遠支部
令和7年12月15日
芳川行政書士事務所
浜松市中央区芳川町508

〒 430-0813
TEL 053-424-6140
FAX 053-424-6140

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

住民と行政の橋渡し役になれるよう、職務を遂行していきます。

あお き だい すけ
青 木 大 介

清水支部
令和8年1月1日
行政書士あおき事務所
静岡市清水区北脇新田203番地1

〒 424-0051
TEL 054-340-7756
FAX 054-340-7757

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

日々の鍛錬と自身の成長に努め、信頼される行政書士を目指します。

たかの
高野 誠

静岡支部
令和8年1月1日
行政書士法人森功事務所
静岡市葵区北安東二丁目12番
20号

〒 420-0881
TEL 054-245-6389
FAX 054-246-1521

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

一件一件を大切に、地域に根ざした誠実な業務を心がけてまいります。

あしかわ
川和 昭

沼津支部
令和8年2月1日
芦川行政書士事務所
沼津市大塚180-3

〒 410-0306
TEL 055-967-7807
FAX 055-967-7807

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

「継続は力なり」を信条に、証券会社での経験を活かし、誠実な対応を心がけてまいります。

すぎやま
杉山 聖典

静岡支部
令和8年2月1日
行政書士 聖法務事務所
静岡市葵区瀬名川二丁目12番
58号

〒 420-0913
TEL 054-261-2368
FAX 054-261-2368

たかはし
高林 あつ子

西遠支部
令和8年2月1日
高林あつ子行政書士事務所
浜松市中央区和合町197番地11

〒 433-8125
TEL 090-2946-7166

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

この度行政書士を登録させていただきました高林あつ子です。どうぞよろしくお願ひ致します。

ほしの
星野 光央

西遠支部
令和8年2月1日
住民監査請求の星野行政書士事務所
浜松市中央区雄踏町宇布見
5211-1

〒 431-0102
TEL 080-7002-6702

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

GHQの置き土産『地方自治法』の住民監査請求を最大限活用します。違法・不法移民に反対です。

はなざわ
花沢 英美

沼津支部
令和8年3月1日
オリーブ行政書士事務所
沼津市下香貫塚田2227-4

〒 410-0822
TEL 070-9146-7960

〈信条・要望・希望・自己紹介〉

初心を忘れず一期一会を大切に、信頼される専門家を目指し邁進します。



さ さ き ゆ き お
佐々木 幸 雄

静岡支部
令和 8 年 3 月 1 日
行政書士佐々木ユキオ事務所
静岡市駿河区用宗 3 丁目 9 番
27号
〒 421-0122
TEL 050-5477-1414

〈信条・要望・希望・自己紹介〉
他の事業との兼業です。よろしくお願いいたします。



や ま も と こ う へ い
山 本 航 平

西遠支部
令和 8 年 3 月 1 日
行政書士法人 Y-BASE
浜松市中央区東若林町1753番
地の14
〒 432-8052
TEL 080-1563-9594
FAX 053-440-0009

〈信条・要望・希望・自己紹介〉
日々誠実に業務に取り組み、社会に貢献できるよう
努めてまいります。



と く や ま と し ゆ き
徳 山 寿 行

沼津支部
令和 8 年 3 月 15 日
行政書士法人アテンド・プロ
沼津市岡宮991番地の28 302
〒 410-0011
TEL 055-957-6185
FAX 055-957-6186

〈信条・要望・希望・自己紹介〉
自分では控えめだと思っています。ご指導よろしく
お願いいたします。



お か む ら せ つ お
岡 村 節 雄

島田支部
令和 8 年 3 月 15 日
行政書士岡村節雄事務所
島田市伊太1172番地の 7
〒 427-0034
TEL 0547-74-1283
FAX 0547-74-1283

〈信条・要望・希望・自己紹介〉
当たり前の日常への感謝と「事上磨錬」を実践し、
信頼される行政書士を目指します。(再入会)



お お い し お さ む
大 石 治

榛原支部
令和 8 年 3 月 15 日
大石治行政書士事務所
榛原郡吉田町片岡1510番 1
〒 421-0303
TEL 0548-32-7115
FAX 0548-33-0115

〈信条・要望・希望・自己紹介〉
70歳を過ぎて、新たな仕事をしたく、行政
書士の道を選びました。よろしくお願いいたします。

廃業

氏名又は名称	支部	事務所	廃業年月日
中村幸史	西遠	浜名郡新居町新居1880番地の2	R7.12.12
遠藤森里	富士宮	富士宮市内房3523-1	R7.12.15
奈良間紀介	島田	島田市幸町1番の4	R7.12.26
高林和子	静岡	静岡市葵区八幡町4番地の4 チサンマンション八幡町308号	R7.12.31
久住律子	静岡	静岡市葵区昭府2丁目27番9号	R7.12.31
金子良子	清水	静岡市清水区草薙杉道1丁目9番47号	R8.12.31
松野光博	西遠	浜松市西区入野町16446番地の7	R7.12.31
原弘保	沼津	沼津市市場町8番19号	R8.1.1
玉木政行	西遠	浜松市中区東伊場二丁目16番7号	R8.1.30
山田敏晴	志太	焼津市東小川7丁目10番地の5	R8.1.31
宮澤博行	中遠	磐田市見付5738番地13	R8.1.31
和久田末子	西遠	浜松市中央区小豆餅三丁目15番1号	R8.2.28
滝波一広	西遠	浜松市東区市野町158番地の7	R8.2.28
森川美佳	清水	静岡市清水区大沢町1番19号	R8.3.6
岩崎寛人	静岡	静岡市駿河区西島361番地の6	R8.3.10
戸塚進	掛川	掛川市山崎149番地の2	R8.3.18
杉山幸一	三島	三島市大場381-11	R8.3.31
河野五雄	沼津	沼津市市場町4番27号 富士見マンション201号	R8.3.31
鈴木成昌	富士	富士市今泉3-12-9	R8.3.31
佐藤由紀男	静岡	静岡市葵区追手町10-214 新中町ビル2F	R8.3.31
小林久男	静岡	静岡市葵区上足洗3丁目7番12号	R8.3.31
杉本充俊	静岡	静岡市葵区西千代田町13番14号	R8.3.31
長池隆博	静岡	静岡市葵区上足洗三丁目11番37号	R8.3.31
鶴見孝	志太	焼津市南小川2丁目3番地の6	R8.3.31
大橋賢一	中遠	磐田市富丘71番地1	R8.3.31
山下英明	西遠	浜松市中央区和合町315番地の211	R8.3.31
近藤良夫	西遠	浜松市中央区高町205番地の11	R8.3.31
藤井由起子	西遠	浜松市中央区萩丘四丁目9番21号	R8.3.31
大瀧保之	西遠	湖西市吉美2826番地	R8.3.31
川口一美	富士	富士市原田1289番地の4	R8.3.31

訃報 謹んでご冥福をお祈りいたします。

氏名	支部	事務所	廃業年月日
吉田昇	清水	静岡市清水区横砂中町22番25号	R8.3.15
伊藤公則	西遠	浜松市中央区北島町459番地	R8.3.18

会員数	1,521名
令和8年3月31日 現在	39法人

会議議事内容

令和7年度 第12回 常任理事会

開会日：令和7年11月5日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和7年10月1日～11月4日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 台風15号の被害に対する支援について
支援活動の現況を報告
 - イ 遺贈寄付についての連携要請について
静岡県からの要請内容を報告
 - ウ 10月14日中間監査会について
業務監査及び会計監査の修了を報告
 - エ 会則改正について
会則改正が必要な内容、改正案等を報告
 - オ 2月16日デジタル社会に機能する行政書士
制度の確立研修について
研修会の実施及び実施方法等を報告
- ③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
 - ア 綱紀案件について
現況を報告
 - イ 75周年記念祝宴及び新年賀詞交歓会につ
いて
案内、来賓、手土産、アトラクション等
について検討
 - ウ 周年記念特別顕彰について
特別顕彰の基準、対象者、記念品金額を
検討
 - エ 会費の値上げについて
値上げの是非等について検討
 - オ 裾野市からのマイナンバーカード事業につ
いての相談
支部の意見及び現状に基づき対応を検討
 - カ 行政書士登録を抹消した会費滞納者への
対応について
内容証明による催告状の通知等を決定
 - キ 補助金申請に関する行政書士法違反の疑義
について
法務委員会による回答案を確認
 - ク 監察事案について
情報提供された案件報告、対応について
協議

ケ コスモス成年後見サポートセンター入会希
望者について

全員の推薦書提出を決定

コ コスモスしずおかとの意見交換会について
1月6日(火)開催を確認

サ 日程調整について

賀詞交歓会等の対応を決定

(3) 議案の審議

ア 10月死亡会員の会費免除について
全会一致で理事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告
繰越差額の推移

(5) その他の事項

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和7年度 第13回 常任理事会

開会日：令和7年12月3日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和7年11月5日～12月2日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 行政書士試験の実施結果について
試験の修了及び反省点等を報告
 - イ 行政書士制度広報月間中のYouTube広告
について
広告実績を報告
 - ウ 11月29日静岡県専門事業者団体連絡協議会
くらしの無料合同相談会について
令和8年度開催日を報告
- ③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
 - ア 綱紀案件について
現況を報告
 - イ 一般倫理研修未受講者について
未受講者10名等への警告文書通知
 - ウ 75周年記念祝宴及び新年賀詞交歓会につ
いて
運営方法及び経費について協議

- エ 令和7年度第2回新入会員特別研修会について
 - 3月5日開催を報告、運営等への協力依頼
- オ デジタル社会に機能する行政書士制度の確立研修会について
 - 企画内容及び通知案等を協議
- カ コスモス成年後見サポートセンター入会希望者について
 - 希望者全員の証明書発行を了承
- キ 令和7年度事業報告、令和8年度事業計画及び予算見積書について
 - 期日遵守の作成を依頼
- ク 日程調整について
 - 他会新年賀詞交歓会等の対応を検討
- ケ 冬季賞与の支給について
 - 賞与金額等を決定
- コ 1月27日令和7年度第4回理事会議題の検討
 - 報告事項
 - 会務報告
 - 委員会、G進捗状況報告
 - 行政書士試験の実施について
 - デジタル社会に機能する行政書士制度の確立研修会について
 - 日行連報告
 - 協議事項
 - 令和7年度事業報告、令和8年度事業計画及び予算見積書提出のお願い
 - 75周年記念祝宴及び新年賀詞交歓会について
 - 会費の値上げについて
 - 議案の審議
 - 75周年記念特別顕彰について
 - 令和8年度定時総会における退任顕彰について
 - その他の事項
 - 予算執行状況の報告
 - 理事会による自由討議
 - 監事の所見
- サ 1月30日令和7年度第3回支部長協議会議題の検討
 - 報告事項
 - 会務報告
 - 行政書士試験の実施結果について
 - デジタル社会に機能する行政書士制度の確立研修会について
 - 75周年記念祝宴及び令和8年新年賀詞交歓

- 会について
 - 75周年特別顕彰について
 - 令和8年度定時総会における顕彰者等について
 - 日行連報告
 - 協議事項
 - 本会からの提案要望事項
 - 支部からの提案要望事項
 - その他の事項
 - 支部長協議会との自由討議
 - 監事の所見
- (3) 議案の審議
 - ア 75周年特別顕彰について
 - 顕彰対象者、記念品の金額について理事会への上程を決定
 - イ 令和8年度定時総会における退任顕彰について
 - 顕彰対象者、記念品の金額について理事会への上程を決定
- (4) 予算執行状況報告
 - 会費納入状況報告
 - 繰越差額の推移
- (5) その他の事項
 - ア 遺産相続についての相談
 - 対応を検討

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和7年度 第14回 常任理事会

開会日：令和8年1月6日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和7年12月3日～令和8年1月5日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 2月22日行政書士記念日の広報活動について
 - 2月17日スクーパー取材（掛川支部）、2月19日題字下広告
 - イ 令和8年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について
 - 開催日 11月21日(土)大井川河川敷運動公園を予定
 - ウ 遺贈寄付についての連携要請（静岡県）について

- 県HPへの連絡先掲載報告
- エ 1月23日令和7年度災害研修の実施について
 - 災害研修の目的等を説明
- オ 提出代行時における委任状添付の要否について
 - 日行連先例総覧に基づく対応を報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

- ア 綱紀案件について
 - 現況を報告、対応を協議
- イ 一般倫理研修未受講者について
 - 未受講者4名について綱紀委員会への諮問を決定
- ウ 75周年記念祝宴及び新年賀詞交歓会について
 - 次第に基づく担当、進行等を協議
- エ 令和7年度第2回新入会員特別研修会について
 - グループミーティングの実施方法等を協議
- オ 会費の値上げについて
 - 提案理由、提案に向けた流れ等を検討
- カ コスモス成年後見サポートセンター入会希望者について
 - 希望者全員の証明書発行を了承
- キ 1月27日令和7年度第4回理事会議題の検討

報告事項

- 会務報告
- 委員会、G進捗状況報告
- 行政書士試験の実施結果について
- デジタル社会に機能する行政書士制度の確立研修会について
- 1月23日令和7年度災害研修について
- 令和8年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について
- 一般倫理研修の未受講者について
- 日行連報告

協議事項

- 令和7年度事業報告、令和8年度事業計画及び予算見積書提出のお願い
- 75周年記念祝宴及び新年賀詞交歓会について
- 会費の値上げについて
- 議案の審議
 - 経理規程の一部改正について

- 75周年記念特別顕彰について
- 令和8年度定時総会における退任顕彰について
- 会費免除について
- その他の事項
- 予算執行状況の報告
- 理事会による自由討議
- 監事の所見

ク 1月30日令和7年度第3回支部長協議会議題の検討 資料3-6

報告事項

- 会務報告
- 行政書士試験の実施結果について
- デジタル社会に機能する行政書士制度の確立研修会について
- 75周年記念祝宴及び令和8年新年賀詞交歓会について
- 75周年特別顕彰について
- 令和8年度定時総会における顕彰者等について
- 1月23日令和7年度災害研修について
- 令和8年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について
- 一般倫理研修の未受講者について
- 経理規程の一部改正について
- 日行連報告

協議事項

- 本会からの提案要望事項
 - 会費の値上げについて
- 支部からの提案要望事項
 - 行政書士法改正について
- その他の事項
- 支部長協議会との自由討議
- 監事の所見

(3) 議案の審議

- ア 経理規程の一部改正について
 - 全会一致で理事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告

- 会費納入状況報告
- 繰越差額の推移

(5) その他の事項

- ア 育休・産休の際の会費免除について
 - 規定に基づく対応を協議
- イ 大日本報徳者の講習会案内について
 - 対応を検討
- ウ 経審審査員の推薦について
 - 審査員採用までの経緯等を確認

- エ 2月16日「デジタル社会に機能する行政書士制度の確立」講習会について
参加呼びかけ依頼等

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和7年度 第15回 常任理事会

開会日：令和8年2月4日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和8年1月6日～2月3日）
 ② 前回課題とした案件の処理状況
 ア ふれあい募金の基金について
 2月4日静岡県社会保険協議会に寄付 令和6、7年度分 79,024円
 イ 行政書士法一部改正に伴う会則改正について
 会則改正が必要な内容等を報告
 ウ 令和7年度事業報告、令和8年度事業計画及び予算原案について
 提出状況報告等
 エ 2月16日デジタル社会に機能する行政書士制度の確立講習会について
 申込者数等を報告、さらなる周知呼びかけ
 オ 行政書士法の理解促進に係る活動の推進について
 日行連の対応を報告、本会の方針等を確認

③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
 ア 綱紀案件について
 現況を報告、対応を協議
 イ 令和7年度第2回新入会員特別研修会について
 出欠状況等を報告、業務紹介等での特記項目を確認
 ウ 静岡県自動車整備商工組合からの問合せに対する回答
 日行連への照会を決定
 エ 消防署への窓口表示板の設置について
 設置を承認
 オ 退会者への餞別等について
 経理規程に基づく支給を決定

- カ コスモス成年後見サポートセンターへの入会希望者について
 証明書の発行を決定

キ 日程調整について

令和8年度の主な会務日程を決定

ク 3月19日令和7年度第4回支部長協議会議 題の検討

報告事項

会務報告

令和8年度定時総会について

令和8年度会議等日程について

ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について

ふれあい募金の寄金について

日行連報告

協議事項

本会からの提案要望事項

年度末における登録抹消、支部事業等の事務処理について

窓口表示板設置個所及び作成枚数について

災害担当者名簿について

支部からの提案要望事項

その他の事項

支部長協議会との自由討議

監事の所見

(3) 議案の審議

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

繰越差額の推移

(5) その他の事項

ア 定時総会でのアトラクションについて
 実施等を検討

イ 親睦大会に関するアンケートについて
 実施方法等を検討

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和7年度 第11回 常任幹事会

開会日：令和7年11月5日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和7年10月1日～11月4日）
 ② 前回課題とした案件の処理状況
 ③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 11月24日静岡県議会議員木内みつる氏県議10周年感謝の集いについて
副幹事長の出席を決定
- イ 11月26日静岡県議会議員天野一氏県政報告会について
幹事長の出席を決定
- ウ 11月26日静岡県議会議員中沢公彦県政報告会について
副会長の出席を決定
- エ 12月1日参議院議員片山さつき氏政経セミナーについて
会長の出席を決定
- オ 12月8日自由民主党静岡市静岡支部政経フォーラムについて
幹事長の出席を決定
- カ 12月7日衆議院議員勝俣孝明氏国政報告会について
賀茂分会に対応依頼を決定
- キ 12月8日静岡市長難波喬司氏市政報告会について
副幹事長の出席を決定
- ク 12月15日参議院議員榛葉賀津也氏2025政治セミナーについて
会長、幹事長の出席を決定
- ケ 自由民主党党员・党友の集いについて
県内3会場の出席者等を決定

(3) 議案の審議

- ア 伊東市長選挙立候補者の推薦について
全会一致で幹事会への上程を決定

(4) 予算の執行状況報告

会費納入状況報告

(5) その他の事項

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和7年度 第12回 常任幹事会

開会日：令和7年12月3日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和7年11月5日～12月2日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
- ③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 2月2日公明党静岡県本部「新春の集い」について
幹事長の出席を決定
- イ 1月26日神奈川県行政書士政治連盟令和8年新年賀詞交歓会について
副会長の出席を決定
- ウ 1月9日静岡県司法書士政治連盟令和8年賀詞交歓会について
会長の出席を決定
- エ 行政書士制度推進静岡県議会議員連盟への申し入れ等について
議連への要望等について協議

(3) 議案の審議

(4) 予算の執行状況報告

会費納入状況報告

(5) その他の事項

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和7年度 第13回 常任幹事会

開会日：令和8年1月6日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和7年12月3日～令和8年1月5日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
- ③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 1月12日静岡県議会議員良知淳行氏「新春の集い」について
副会長の出席を決定
- イ 1月31日静岡県議会議員鈴木啓嗣氏「新春の集い」について
副会長の出席を決定
- ウ 2月18日静岡県議会議員杉山盛雄氏「新春顔合わせ会」について
副会長の出席を決定
- エ 2月25日令和7年度自由民主党静岡県支部連合会幹事長、総務会長、政調会長就任祝賀会発起人就任のお願いについて
会長の発起人就任及び出席者を決定
- オ 1月27日令和7年度第4回幹事会議題の検討
報告事項
経過報告

伊東市長選挙結果報告
日政連報告

協議事項

75周年記念祝宴・令和8年新年賀詞交歓会について

議案の審議

予算執行状況報告

その他の事項

幹事会構成員による自由討議

会計監査の所見

カ 1月31日令和7年度第3回分会長会議議題の検討

報告事項

経過報告

伊東市長選挙結果報告

分会活動費の支給について

日政連報告

協議事項

静政連からの連絡（提案・要望）事項

75周年記念祝宴・令和8年新年賀詞交歓会について

分会からの連絡（提案・要望）事項

その他の事項

分会長会議構成員による自由討議

会計監査の所見

(3) 議案の審議

(4) 予算の執行状況報告

会費納入状況報告

(5) その他の事項

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和7年度 第14回 常任幹事会

開会日：令和8年1月27日(火)

1. 議事

(1) 議案の審議

- ア 衆議院議員選挙候補者の推薦について
全会一致で幹事会への上程を決定
国民民主 1区 柴田 将平 新人
国民民主 7区 北野谷富子 新人

令和7年度 第15回 常任幹事会

開会日：令和8年1月30日(金)

1. 議事

(1) 議案の審議

- ア 衆議院議員選挙候補者の推薦について
全会一致で幹事会への上程を決定
中道 5区 中村まさよし 新人

令和7年度 第16回 常任幹事会

開会日：令和8年2月4日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和8年1月4日～2月3日）
② 前回課題とした案件の処理状況
ア 2月19日静岡県議会議員良知淳行氏県政報告会について
副会長の出席予定を報告
イ 各種パーティの日程変更について
衆議院議員選挙に伴う日程変更等を報告
・参議院議員若林洋平氏励ます会
・令和7年度自民党県連幹事長、政務会長、政調会長就任祝賀会
・公明党静岡県本部新春の集い
③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 3月19日令和7年度第4回分会長会議議題の検討

報告事項

経過報告

衆議院議員選挙結果報告

日政連報告

協議事項

静政連からの連絡（提案・要望）事項

分会からの連絡（提案・要望）事項

その他の事項

分会長会議構成員による自由討議

会計監査の所見

(3) 議案の審議

(4) 予算の執行状況報告

会費納入状況報告

(5) その他の事項

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和7年度 第4回 理事会

開会日：令和8年1月27日(火)

1. 議事**(1) 報告事項****① 会務報告**

令和7年9月12日から令和8年1月26日までの会務を報告

② 前回以降本日までの会務報告事項

ア 委員会・グループ進捗状況報告（9～12月）
9月から12月の活動を報告

イ 行政書士試験の実施について

11月9日（日）実施報告と協力へのお礼

ウ デジタル社会に機能する行政書士制度の確立研修会について

2月16日(月)デジタル社会に機能する行政書士制度の確立研修会の開催及び市町の出席状況を報告

エ 1月23日令和7年度災害研修について

1月23日(金)令和7年度災害研修の実施を報告

オ 令和8年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について

11月21日(土)に大井川河川敷運動公園にて実施予定と報告

カ 一般倫理研修未受講者について

1月6日 常任理事会で一般倫理研修未受講者4名に対し、訓告処分相当として綱紀委員会への詰問が決定したと報告。

③ 日行連報告

1月22日日行連理事会等について報告

(2) 協議事項

ア 令和7年度事業報告、令和8年度事業計画及び予算の検討について

期限内提出への協力を依頼

イ 75周年記念祝宴及び新年賀詞交換会について
役務への協力を依頼

ウ 会費の値上げについて

会費の値上げ検討を説明

(3) 議案の審議

第1号 経理規程の一部改正について

全会一致で可決承認

第2号 75周年記念特別顕彰について

全会一致で可決承認

第3号 令和8年度定時総会における退任顕彰について

全会一致で可決承認

第4号 会費免除について

全会一致で可決承認

(4) 予算執行状況報告

令和7年12月31日までの予算執行状況を報告

(5) その他の事項**2. その他（理事会構成員による自由討議）****令和7年度 第4回 幹事会**

開会日：令和8年1月27日(火)

1. 議事**(1) 報告**

① 経過報告（令和7年9月12日～令和8年1月26日）

令和7年9月12日～令和8年1月26日までの経過を報告

② 前回以降本日までの経過報告

ア 伊東市長選挙会員候補者の選挙結果について

杉本憲也会員の当選を報告

③ 日政連報告

(2) 協議事項

ア 令和8年新年賀詞交換会について

令和8年1月30日開催、運営への協力を依頼

(3) 議案の審議

第1号 衆議院議員選挙候補者の推薦について

挙手多数で国民民主党、柴田将平候補、北野谷富子候補の推薦を決定

(4) 予算執行状況報告**(5) その他の事項****2. その他（幹事会による自由討議）****3. 会計監査の所見****令和7年度 第3回 支部長協議会**

開会日：令和8年1月30日(金)

1. 議事**(1) 報告**

① 会務報告 令和7年9月26日から令和8年1月29日

② 本会と支部、ブロック内及び支部相互の連絡調整に関する事項

ア 行政書士試験の実施結果について

令和7年度試験実施結果報告、お礼

申込者数 1,490名 受験者数 1,169名

合格者数 176名 合格率 15.06%

イ デジタル社会に機能する行政書士制度の確立研修会について

2月16日研修会の実施及び概要等を報告

ウ 75周年記念祝宴及び令和8年新年賀詞交歓会について

エ 75周年特別顕彰について

理事会で決定した顕彰者、周年記念祝宴及び賀詞交歓会の概要報告、協力依頼

オ 令和8年度定時総会における顕彰者等について

理事会で決定した顕彰者報告

カ 1月23日令和7年度災害研修について

研修会で説明した支部ごとの支援可能者リスト作成への協力依頼

キ 令和8年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について

令和8年11月21日(土)大井川河川敷運動公園
協力支部：島田支部

ク 一般倫理研修の未受講者について

未受講者4名についての現況等を報告

ケ 経理規程の一部改正について

1月27日付理事会で可決、同日施行を報告、改正箇所を説明

③ 日行連報告

(2) 協議事項

① 本会からの連絡(提案・要望)事項

ア 会費の値上げについて

本会会費値上げの理由等説明及び意見交換を実施

イ 行政書士法改正に伴う窓口表示板の内容見直しについて

見直しの必要性和現行表示板との差し替え等の予定を説明、協力依頼

② 支部からの連絡(提案・要望)事項

ア 行政書士法改正について

周知資料提供依頼に対し、日行連によるリーフレットの作成予定説明

イ システムの標準化に伴う住民票記載事項の変更と職務上請求書の取扱いについて

取扱いについての質問、記入要領等に基づく記載方法等を回答

(3) その他の事項

(4) 監事の所見

2. その他(支部長協議会構成員による自由討議)

令和7年度 第3回 分会長会議

開会日：令和8年1月30日(金)

1. 議事

(1) 報告

① 経過報告

令和7年9月26日から令和8年1月29日までの経過報告

② 静政連と分会相互の連絡調整に関する事項

ア 伊東市長選挙結果報告

日政連静政連推薦候補者

杉本憲也氏(会員) 当選

イ 分会活動費の支給について

後期分会活動費の支給を報告

ウ 令和8年新年賀詞交歓会について

来賓対応等の協力依頼

③ 日政連報告

(2) 協議事項

① 静政連からの連絡(提案・要望)事項

ア 衆議院議員選挙応援活動について

応援活動への協力依頼

② 分会からの連絡(提案・要望)事項

(3) その他の事項

(4) 会計監査の所見

2. その他(分会長会議構成員による自由討議)



企業、商品、サービスなどの
ネーミングやロゴマークの制作。
会社案内、パンフレット、チラシなど
PRツールの制作も、
お気軽にお問い合わせください。

中小企業診断士の産廃診断書
作成料 **80,000**円(税別)～
債務超過になった産業廃棄物処理、運搬業者の経理的基礎を確認するために、診断書を作成いたします。

外国人雇用に必要な **債務超過理由書 40,000**円(税別)
債務超過の会社が外国人労働者を雇用する際に必要な企業評価書を作成します。 静岡県焼津市三和 1467

ふじのくにコンサルティング
杉本剛敏 中小企業診断士事務所
054-623-9851

▲ホームページ

編 集 後 記

新年度が始まり、早くも季節は初夏へと向かっています。本号では、年初を彩った賀詞交歓会の様子をはじめ、行政書士記念日の取り組み、現役行政書士でもある伊東市・杉本市長の講演会、行政書士試験の結果報告、そして経営事項審査説明会の模様などをお届けしました。とりわけ経営事項審査の事前審査を行政書士が担っていることは、専門職としての責任と役割の大きさを改めて感じさせるものです。

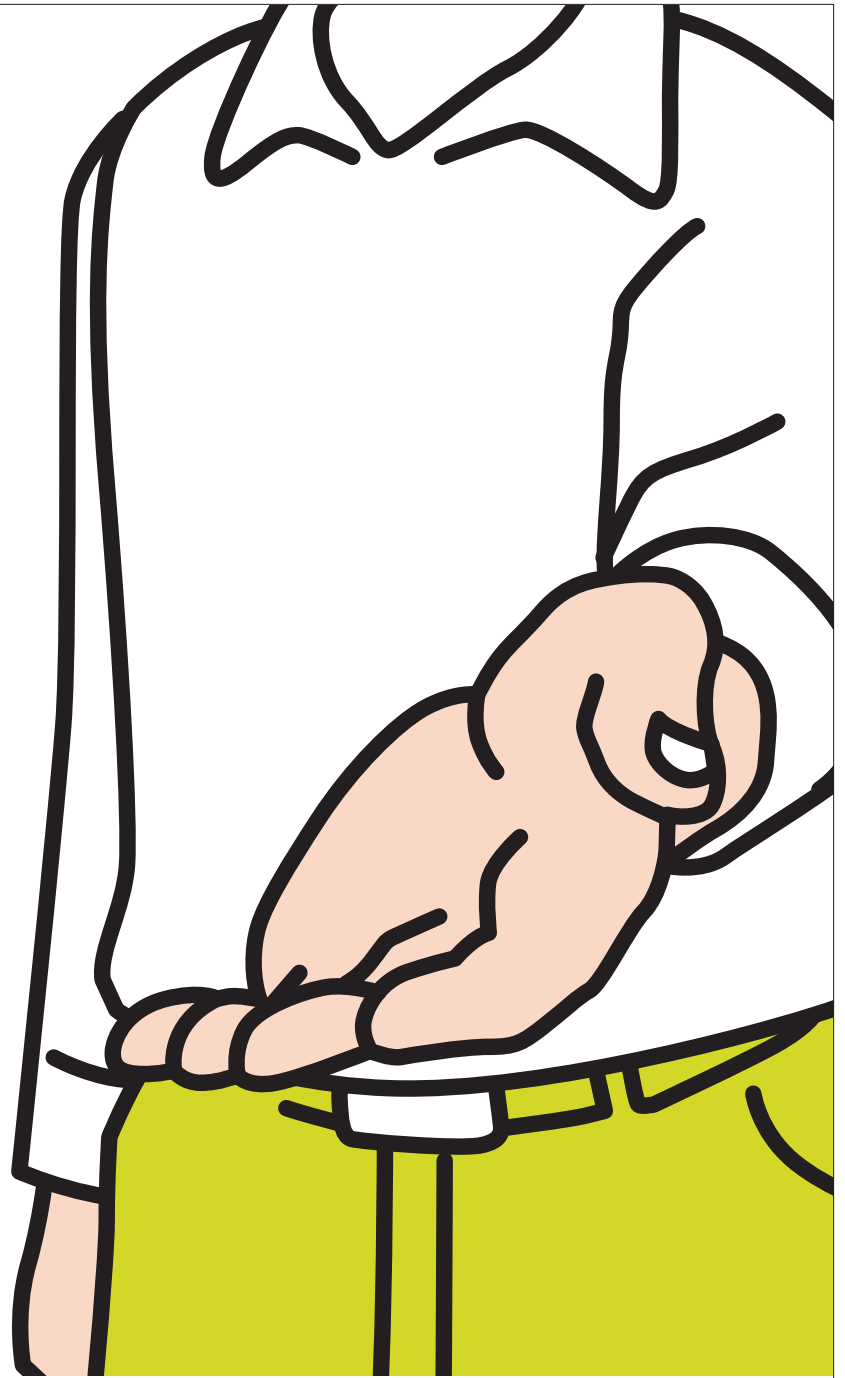
これから夏に向けて各地でさまざまな行事や大会が開催され、社会全体が活気に包まれる季節となります。新たな目標に向かって挑戦する人々の姿に思いを重ねながら、私たちも日々の業務に真摯に向き合い、地域から信頼される行政書士として歩みを進めてまいりたいものです。新年度もどうぞよろしく願いいたします。

行政書士しずおか No.319 2026年春号

発行 静岡県行政書士会
〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町2番113号
TEL 054-254-3003・254-3005 FAX 054-254-9368 URL www.sz-gyosei.jp

発行人 会長 土田 哲
編集 広報部長 鈴木 淳 同委員長 伊藤 僚 同委員 酒井佑一郎・柴 友理・小木隆彬・伊藤みほ・川口瑞知子
印刷 池田屋印刷株式会社
〒422-8058 静岡県静岡市駿河区中原746番地の1
TEL 054-285-8275 FAX 054-284-2846

発行年月日 令和8年4月24日



特定行政書士だからこそ 救える人がいる

今こそ！特定行政書士の出番です

令和8年1月1日、「行政書士法の一部を改正する法律（令和7年法律第65号）」が施行されました。

これにより、日本行政書士会連合会が実施する研修を修了した行政書士「特定行政書士」は、行政書士の事前関与の有無にかかわらず、行政不服申し立てに係る手続きの代理が行えることとなりました。

特定行政書士は、行政書士証票に「特定行政書士」である旨が付記され、また、専用の徽章を購入することができます。

【申込期間】 令和8年4月1日(水)～6月19日(金)

【受講期間】 令和8年8月3日(月)～9月15日(火)

中央研修所研修サイトを利用したeラーニング方式で実施いたします。
PC・スマホ等(*)があれば自宅からいつでも講義を受講することができます。

【考査日】 令和8年10月18日(日)

(単位会が指定する考査会場にて全国一斉で開催いたします。)

【講義科目】 行政法総論、行政手続制度概説、行政手続法の論点

行政不服審査制度概説、行政不服審査法の論点

行政事件訴訟法の概説、行政事件訴訟法の論点

要件事実・事実認定論、特定行政書士の倫理、総まとめ (予定)

※一部サポート対象外となるブラウザ・機能がございます。
あらかじめ中央研修所研修サイトの利用確認をお願いいたします。

「プレ研修」は中央研修所研修サイトで公開中！

詳細は「月刊日本行政」3～6月各号に掲載の
「令和8年度特定行政書士法定研修募集要項」
または下記二次元コードより会員専用サイト
「連con」内、「特定行政書士法定研修」をご覧
ください(事前にログインの上、読み取ってくだ
さい)。



日本行政書士会連合会

その納品、紙の封筒で済ませていませんか？

書類の受け渡しをショータイムに変える、プロフェッショナルファイル

ずっしりした価格以上の高級感！納品業務に圧倒的な付加価値を…

全国の行政書士事務所で採用！

年間100万冊以上の製造実績 (当社ファイル合計)

レザー調で重厚な表紙に
格調高いエンブレム！



プレートに**10冊**から
金色で名入れ

選べるタイトル！

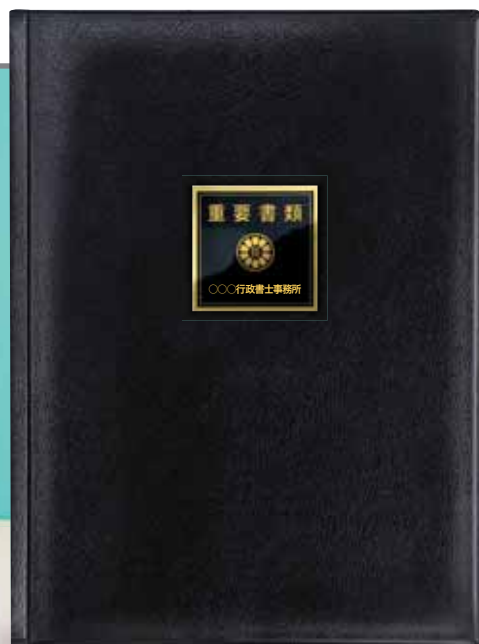
①



②



(行政書士マークを事務所のマークに変更する場合は30冊以上で承ります)



表紙：黒 素材：合成皮革(PVC) サイズ：32×23×2.5cm (A4)

『もっと早く買えばよかった』感動の声、続々！



行政書士の許認可書類は我々にとっての商品。紙を渡すのではなく、しっかりと行政書士専用のハードカバーが欲しかった！



書類の受け渡しをショータイムに演出できる！



お客さんが嬉しいだけでなく仕事をした僕らをも助けてくれている感じがする。



市販品と比べ、圧倒的なクオリティ、あれこれ悩むならコレを買った方が幸せ…！

プロ仕様

クリアファイルごと
収納できます



名刺ポケット4ヶ所
(協業も安心)

冊子も入るマチ付ポケット
(厚さ1.5cmまで収納可)

書類が抜け落ちない A4よこ入れ中袋

長期保管しても印刷が全く
張り付かない特殊素材！



厚さ1cmまで入ります！

選べる枚数！

8枚・16枚・24枚・32枚

許認可に
おすすめ！

相続に
おすすめ！

品名：10冊から名入れできる「重要書類ファイル」

版代・名入代・送料コミコミ！

市販品参考価格 1,980円 → **1冊790円** (中袋8枚タイプ 税込869円)

オプション

見つけやすい！
背表紙 名入れ
150円
(税込165円)

同時注文で
お得な価格！
専用 手提げ紙袋(光沢ブラック)



高級感！
ミラーフィルム加工&丸紐の持ち手
170円
(税込187円)

スマホから2分で完了！

ご注文は
QRコードからが
スムーズです
(24時間受付)



注文フォーム



レターパック
に入ります！



〒691-8602 島根県出雲市東福町1984-2
TEL 0853-62-2427
担当：坂本



全国一律送料無料

【お支払い方法】

商品到着後、同封の郵便振替用紙にてお振込いただくか、銀行振込にてお願いいたします。

FAX: 0853-63-3345

品名	中袋枚数	注文番号	タイトル (①・②)	特別価格	注文単位	注文数量	お届け先	▼名刺をここに貼って送信でもOK！面倒な記入は不要です		
10冊から 名入れできる 「重要書類ファイル」	中袋 8枚	250AA		790円 (税込869円)	10冊 単位	冊	事務所名			
	中袋 16枚	38A		950円 (税込1,045円)	10冊 単位	冊	ご担当者			
	中袋 24枚	38C		1,290円 (税込1,419円)	10冊 単位	冊	TEL	FAX		
	中袋 32枚	38D		1,490円 (税込1,639円)	10冊 単位	冊	〒			
背表紙 名入れ		002		150円 (税込165円)	10冊 単位	冊	住所			
専用 手提げ紙袋(光沢ブラック) ※ファイルと同時のご注文で承ります		90C		170円 (税込187円)	10枚 単位	枚				
名入内容										

※校正を1回行います